

中国 貿易管理制度－輸入品目規制

2025年2月6日更新

1. 輸入禁止品目の管理

『対外貿易法』（1994年7月1日より実施、2004年7月1日改正、2016年11月7日改正、2022年12月30日改正。

<https://flk.npc.gov.cn/detail2.html?MmM5MDlmZGQ2NzhiZjE3OTAxNjc4YmY4MmQ2MjA5NWl%3D>
<https://flk.npc.gov.cn/detail2.html?ZmY4MDgxODE4NTU2NzE4NjAxODU2MmU3YjZmODA2YTA%3D>
D) は、輸入が禁止される貨物と技術の原則を規定している。

(1) 国家安全や社会公共利益、公共道德を維持するため、輸入を禁止すべきもの
(2) 人間と動植物の生命または健康を保護し、環境を保護するために輸入を禁止しなければならないもの

(3) 金と銀の輸出入措置実施のために輸入を禁止すべきもの

(4) 法律・行政法規に従い、輸入を禁止すべきもの

(5) 中国が締結しまたは参加した国際条約、協定の規定に従い、輸入を禁止すべきもの

2022年12月30日の改正では、貨物、技術、サービスの貿易を対象とし、対外貿易経営者の範囲を個人にまで拡大し、経営資格の制限を撤廃した。

『中国輸出入禁止物品表』（1993年3月1日より実施。

<http://www.customs.gov.cn/customs/302249/302266/302267/356445/index.html>）、『固体廃棄物輸入の全面禁止に関する公告』（2021年1月1日より実施。

http://www.mee.gov.cn/xxgk2018/xxgk/xxgk01/202011/t20201125_809835.html）などに基づき、主な輸入禁止品目は以下のとおり。

- (1) 虎の骨、サイの角
- (2) 一部クレンザー用の化学品
- (3) 一部のボイラー、放送設備
- (4) 人、豚、馬など人間と動物の毛の廃棄物、毛皮の滓
- (5) 金属類鉱物の灰と滓
- (6) 一部の中古機械とその部品
- (7) すべての固体廃棄物
- (8) 各武器、弾薬、爆発物および軍需品（軍事ルートで利用する品物を除く）
- (9) 偽造の貨幣と有価証券
- (10) 中国政治、経済、文化、道徳に悪い影響を与える印刷品、フィルム、写真、電子データ等の物品
- (11) 強力な毒薬や、麻酔剤、アヘン、モルヒネ、ヘロイン、コカインなどの麻薬
- (12) 危険性がある病菌、害虫および他の有害の動物、植物等
- (13) 疫病伝染可能の食品、薬物および他の部品
- (14) 蛍光灯

『クロロフルオロカーボンを冷却材・発泡剤とする家電製品の生産・販売・輸出入の禁止に関する公告』（2007年9月1日より実施。

https://www.mee.gov.cn/gkml/zj/jh/200910/t20091022_173700.htm) に基づき、クロロフルオロカーボンを冷却材・発泡剤とする家電製品とクロロフルオロカーボンを冷却材とする家電製品向けのコンプレッサーの輸入が禁止される。

『ラクトパミンと塩酸ラクトパミンの輸出入禁止に関する公告』（2009年12月9日より実施。https://www.gov.cn/gzdt/2009-12/08/content_1482356.htm) に基づき、ラクトパミンと塩酸ラクトパミンの輸入が禁止される。

『輸入禁止貨物目録（第七弾）および輸出禁止貨物目録（第六弾）の公布に関する公告』（2021年1月1日より実施。http://www.mee.gov.cn/xxgk/xxgk/xxgk10/202101/t20210107_816408.html) に基づき、2021年1月1日より水銀含有燃料電池、水銀含有化粧品、水銀含有非電子湿度計および高温計等水銀含有類製品の輸入が禁止される。

『輸入禁止貨物目録（第八弾）および輸出禁止貨物目録（第七弾）の公布に関する公告』（2023年6月6日より実施。<http://www.mofcom.gov.cn/article/zcfb/zcblgg/202306/20230603414825.shtml>) に基づき、シブトラミンが含まれた混合医薬品（投与量に分けていない、または小売用の包装にしていないもの）、シブトラミンが含まれた製剤で投与量に分けてあるもの、シブトラミンおよびその塩、ヘキサクロロブタジエン、ペンタクロロフェノールとその塩およびエステル類、ジコホル、ペルフルオロヘキサンスルホン酸とその塩およびそれらの関連化合物、ポリ塩化ナフタレン（2-クロロナフタレン、トリクロロナフタレン、テトラクロロナフタレン、ペンタクロロナフタレン、ヘキサクロロナフタレン、ヘプタクロロナフタレン、オクタクロロナフタレンを含む）、ヘキサブROMシクロドデカン¹の輸入が禁止される。ただし、実験室規模の研究用または参考標準用の貨物については、関連する要求は適用されない。

『輸入禁止貨物目録（第九弾）および輸出禁止貨物目録（第八弾）の公布に関する公告』（2024年1月1日より実施。https://www.mee.gov.cn/xxgk/xxgk/xxgk10/202401/t20240104_1060810.html) に基づき、デカブロモジフェニルエーテル、ペルフルオロオクタンスルホン酸およびその塩とペルフルオロオクタンスルホンフルオリド（PFOS類）、短鎖塩素化パラフィン、デクロランプラスおよびそのシス異性体とトランス異性体の輸入が禁止される。ただし、実験室規模の研究用または参考標準用の貨物については、関連する要求は適用されない。

『象牙およびその製品の輸入一時禁止に関する事項についての公告』（2016年3月20日より実施。<http://www.forestry.gov.cn/c/www/gkgfxwj/300235.jhtml>)：2016年3月20日から2019年12月31日まで、中国は次に掲げる象牙およびその製品の輸入を一時禁止する。

- (一) 『絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約』（以下『条約』という）発効前において取得された象牙およびその製品
- (二) 『条約』発効後に取得されたアフリカの象牙彫刻品

(三) アフリカで狩猟を行った後に取得した狩猟記念品としての象牙

海外流出象牙文化財の中国国内への回帰および科学研究・教育、文化交流、公共展示、法執行・司法等の非商業目的のために象牙およびその製品を輸入する必要がある場合は、今回の輸入一時禁止の範囲外とする。

「国家林業草原局公告2020年第7号（象牙およびその製品の輸入を引き続き厳格に禁止）（2020年4月15日実施。<http://www.forestry.gov.cn/main/3457/20200416/152546946344916.html>）」に基づき、本公告の公布日以降、象牙およびその製品の輸入が引き続き厳格に禁止される。

「税関総署公告2019年第180号 特殊物品国境通過禁止関連事項の公告（2019年11月21日実施。<http://www.customs.gov.cn/customs/302249/302266/302267/2712634/index.html>）」に基づき、公布日以降、微生物、人体組織、生物製品、血液およびその製品などの特殊物品の国境通過が禁止される。

また、『中国輸入禁止・輸入制限技術目録（改正版）』（2021年11月2日より実施。https://fms.mofcom.gov.cn/zcfg/jsjckzcfg/art/2021/art_3a676cd482c844d09996f0565337325c.html）に基づき、化学原料および化学製品製造業、非金属鉱物製造業、非鉄金属製錬圧延加工業、自動車製造業などの分野において一部技術の輸入が禁止される。

技術輸入規制に関し、『中国技術輸出入管理条例』（2001年12月10日より実施、2011年1月8日、2019年3月2日、2020年11月29日改正。<https://flk.npc.gov.cn/detail2.html?ZmY4MDgwODE3NzdkMDdjNTAxNzdiOGM4N2RINDM4Mml>）に基づき、制限類技術を輸入する際に許可管理制度が採用されている。國務院對外經濟貿易主管部門から技術輸入許可証を発行され、技術輸入契約は許可証が発行された日から効力を生ずる。許可の必要がない自由類技術の技術輸入契約の場合、登記の有無にかかわらず、契約は成立した当初から効力を有する。

中国商務部・税関総署による『朝鮮原産石炭の輸入の本年度における一時停止に関する公告』（2017年2月19日より2017年12月31日まで実施）
(<http://www.mofcom.gov.cn/article/b/c/201702/20170202518342.shtml>)

『商務部、税関総署公告2018年第4号——国連安全保障理事会の2397号決定の執行について』（2018年1月6日より実施。<http://m.mofcom.gov.cn/article/b/g/201804/20180402727718.shtml>）に基づき、一部の食糧および農産物について北朝鮮からの輸入を全面的に禁止する。これにはマグネサイトおよび酸化マグネシウムを含む土および石材、木材、機械、電気設備および船舶が含まれる（製品目録については上記公告の附属資料を参照のこと）。

『台湾産のかんきつ類果物、生鮮および冷凍のタチウオ、冷凍アジの輸入を暫時停止する通知（動植検函〔2022〕34号）』（2022年8月3日より実施。<http://www.customs.gov.cn/customs/302249/zfxgk/zfxgkml34/4494964/index.html>）に基づき、台湾産のかんきつ類果物、生鮮および冷凍のタチウオ、冷凍アジの輸入が暫定的に停止されている。

『台湾産のザボンの輸入を復旧する通知』（動植検函〔2024〕29号）（2024年9月2日より実施。<http://www.customs.gov.cn/customs/302249/zfxgk/zfxgkml34/6072003/index.html>）に基づき、台湾産のザボンを含むかんきつ類果物が9月2日より輸入を復旧する。

『台湾産マンゴーの輸入を暫定的に停止する通知（動植検函〔2023〕23号）』（2023年8月21日より実施。<http://www.customs.gov.cn/customs/302249/zfxgk/zfxgkml34/5252325/index.html>）に基づき、台湾産のマンゴーの輸入が暫定的に停止されている。

『日本産水産品の輸入の全面的な暫定的禁止に関する公告』（2023年8月24日より実施。<http://www.customs.gov.cn/customs/302249/302266/302267/5277845/index.html>）に基づき、日本産水産品（食用水生動物を含む）の輸入が全面的に暫時停止されている。

2. 輸入制限品目の管理

（1）輸入が制限される貨物と技術

『対外貿易法』（1994年7月1日より実施、2004年7月1日改正実施、2016年11月7日改正実施、2022年12月30日改正。

<https://flk.npc.gov.cn/detail2.html?MmM5MDImZGQ2NzhiZjE3OTAxNjc4YmY4MmQ2MjA5NWl%3D>
<https://flk.npc.gov.cn/detail2.html?ZmY4MDgxODE4NTU2NzE4NjAxODU2MmU3YjZmODA2YTA%3D>）は、輸入が制限される貨物と技術の原則を規定している。

- ① 国家の安全や社会の公共利益、公共道德を維持するため、輸入を制限すべきもの
- ② 人間と動植物の生命または健康を保護し、環境を保護するために輸入を制限しなければならないもの
- ③ 金と銀の輸出入措置実施のため輸入を制限すべきもの
- ④ 中国国内の特定の産業を育成・促進するために輸入を制限すべきもの
- ⑤ 農業、牧畜業、水産業のすべての製品につき輸入を制限する必要があるもの
- ⑥ 中国の国際的金融プレゼンスと国際収支バランスを保障するために輸入を制限すべきもの
- ⑦ 法律・行政法規に従い、その他輸入を制限すべきもの
- ⑧ 中国が締結または参加した国際条約、協定の規定に従い、その他輸入を制限すべきもの

『中国輸入禁止・輸入制限技術目録（改正版）』（2021年11月2日より実施。https://fms.mofcom.gov.cn/zcfg/jsjckzcfg/art/2021/art_3a676cd482c844d09996f0565337325c.html）に基づき、農業、林業、紡績、化学原料および化学製品製造業、医薬品製造業、汎用設備製造業などの分野において一部技術の輸入が制限される。

『中国輸入禁止・輸入制限技術管理方法』（2009年2月1日より実施、2019年11月30日改正。https://fms.mofcom.gov.cn/zcfg/jsjckzcfg/art/2005/art_7ccc1dc0a07f43c392a9a276df42eb4f.html）に基づき、制限類技術を輸入する際に許可証管理制度を採用している。輸入者は、『中国輸入制限技術申請書』をもって地方商務主管部門に申請しなければならない。

『2004年輸入制限機械電気製品目録』（2004年1月1日より実施。<http://www.mofcom.gov.cn/article/b/c/200401/20040100170151.shtml>）は特定の種類の自動車の輸入

を制限している。

『輸入禁止中古機械電気製品目録の調整』（2019年1月1日より実施。
<http://www.mofcom.gov.cn/article/b/e/201812/20181202821859.shtml>）は特定の種類の中古機械電気製品の輸入を禁止している。

『再生黄銅原料、再生銅原料および再生鑄造アルミニウム合金原料の輸入管理に関する公告』（2020年11月1日より実施。
<http://www.mofcom.gov.cn/article/b/c/202010/20201003009983.shtml>）は国家標準に該当する再生黄銅原料、再生銅原料および再生鑄造アルミニウム合金原料は自由に輸入できるが、国家標準に該当しないものの輸入を禁止している。

（2）輸入制限の措置

『貨物輸出入管理条例』（2002年1月1日より実施。
http://www.gov.cn/gongbao/content/2002/content_61769.htm）に基づき、輸入制限品目の管理には、輸入割当管理と輸入許可証管理がある。

① 輸入割当管理

数量が制限される輸入品目に対して、輸入割当管理が実施される。輸入割当品目の目録と割当数量は毎年公布され、輸入者はそれらの品目を輸入する際に、事前に割当分配限度を取得する必要がある。輸入割当配分の方法は、輸入品目によってそれぞれ決められる。輸入割当許可証を用いて通関手続を行う。

『農産物輸入関税割当管理暫定方法』（2003年9月27日より実施。2019年11月30日、2021年5月10日改正。
<http://www.mofcom.gov.cn/article/b/c/202105/20210503062498.shtml>）、『豆油、パーム油、アブラナ油輸入税関割当と輸入国営貿易管理の廃止と、自動輸入許可証の実施』（2006年1月1日より実施。
<http://www.mofcom.gov.cn/article/b/c/200512/20051201000816.shtml>）に基づき、小麦、トウモロコシ、米、砂糖、綿花、羊毛およびモールの輸入は関税割当管理が実施される。

『化学肥料輸入関税割当管理暫定方法』（2002年2月1日より実施、2018年10月10日改正。
http://www.gov.cn/gongbao/content/2002/content_61840.htm、
<http://www.mofcom.gov.cn/article/b/c/201811/20181102804608.shtml>）に基づき、化学肥料（尿素、リン酸二アンモニウム、複合肥料）の輸入は関税割当管理を実施される。

『中国の輸出入がコントロールされるオゾン層消耗物質目録』（2021年11月1日より実施。
https://www.mee.gov.cn/xxgk/xxgk/xxgk01/202110/t20211026_957865.html）に明記されたオゾン層消耗物質は、輸入割当管理が実施される。

『2015年食糧、綿花輸入関税割当数量、申請条件と分配細則』

（2015年1月1日より実施）

（https://www.ndrc.gov.cn/xxgk/zcfb/gg/201412/t20141212_961110.html?code=&state=123）

- 『2015年砂糖輸入関税割当の申請と分配細則』
(2015年1月1日より実施)
(<http://www.mofcom.gov.cn/article/b/e/201410/20141000759139.shtml>)
- 『2015年羊毛・モール輸入関税割当管理実施細則』
(2015年1月1日より実施)
(<http://www.mofcom.gov.cn/article/b/e/201409/20140900745448.shtml>)
- 『2014年農産品輸入関税配当再分配公告』
(2014年8月24日より実施)
(<http://www.mofcom.gov.cn/article/b/c/201408/20140800713057.shtml>)
- 『2015年化学肥料輸入関税割当総量、分配原則および関連手順』
(2015年1月1日より実施)
(<http://www.mofcom.gov.cn/article/b/e/201410/20141000760001.shtml>)
- 『2015年農産品輸入関税配当再分配公告』
(2015年8月6日より実施)
(<http://www.mofcom.gov.cn/article/b/e/201508/20150801076649.shtml>)
- 『2016年砂糖輸入関税割当の申請と分配細則』
(2016年1月1日より実施)
(<http://www.mofcom.gov.cn/article/b/e/201510/20151001139636.shtml>)
- 『2016年化学肥料輸入関税割当総量、分配原則および関連手順』
(2016年1月1日より実施)
(<http://www.mofcom.gov.cn/article/b/e/201510/20151001151570.shtml>)
- 『2016年羊毛・モール輸入関税割当管理実施細則』
(2016年1月1日より実施)
(<http://www.mofcom.gov.cn/article/b/e/201511/20151101161122.shtml>)
- 『2016年農産品輸入関税割当再分配公告』
(2016年8月17日より実施)
(<http://www.mofcom.gov.cn/article/b/e/201608/20160801383722.shtml>)
- 『2017年化学肥料輸入関税割当総量、分配原則および関連手順』
(2017年1月1日より実施)
(<http://www.mofcom.gov.cn/article/b/e/201610/20161001412109.shtml>)
- 『2017年砂糖輸入関税割当の申請と分配細則』
(2017年1月1日より実施)
(<http://www.mofcom.gov.cn/article/b/e/201610/20161001406993.shtml>)
- 『2017年ニュージーランド産羊毛とモール（織物の一種）、オーストラリア産羊毛輸入関税割当管理実施細則』
(2017年1月10日より実施)
(<http://www.mofcom.gov.cn/article/b/e/201702/20170202518954.shtml>)
- 『2017年農産物輸入関税割当額再分配公告』
(2017年8月11日より実施)
(<http://www.mofcom.gov.cn/article/b/c/201708/20170802630588.shtml>)

『2017年羊毛、トップ輸入関税割当額管理実施細則』

(2016年11月7日より実施)

(<http://www.mofcom.gov.cn/article/b/e/201611/20161101687295.shtml>)

『2017年食糧輸入関税割当額申請受領条件および分配原則』 および 『2017年綿花輸入関税割当額申請受領条件および分配原則』

(2016年10月10日より実施)

(https://www.ndrc.gov.cn/xxgk/zcfb/gg/201610/t20161013_961166.html?code=&state=123)

『2019年化学肥料輸入関税割当総量、分配原則および関連手順』

(2019年1月1日より実施)

(<http://www.mofcom.gov.cn/article/b/e/201809/20180902791870.shtml>)

『2019年羊毛、モール（織物の一種）入関税割当額管理実施細則』

(2019年1月1日より実施)

(<http://www.mofcom.gov.cn/article/b/e/201810/20181002797940.shtml>)

『2019年砂糖輸入関税割当の申請と分配細則』

(2019年1月1日より実施)

(<http://www.mofcom.gov.cn/article/b/e/201810/20181002794869.shtml>)

『2019年ニュージーランド産羊毛とモール、オーストラリア産羊毛輸入関税割当管理実施細則』

(2019年1月1日より実施)

(<http://www.mofcom.gov.cn/article/b/e/201901/20190102826575.shtml>)

『2020年砂糖、羊毛、モール輸入関税割当額管理実施細則』

(2020年1月1日より実施)

(<http://www.mofcom.gov.cn/article/b/c/201910/20191002904080.shtml>)

『2020年化学肥料輸入関税割当総量、分配原則および関連手順』

(2020年1月1日より実施)

(<http://www.mofcom.gov.cn/article/b/c/201910/20191002909055.shtml>)

『2020年農産品輸入関税割当再分配に関する公告』

(2020年8月14日公布)

(<http://www.mofcom.gov.cn/article/b/e/202008/20200802992633.shtml>)

『2021年砂糖、羊毛、モール輸入関税割当額管理実施細則』（商務部公告2020年第44号）

(2020年9月30日より実施)

(<http://www.mofcom.gov.cn/article/b/c/202010/20201003007184.shtml>)

『2021年化学肥料輸入関税割当総量、分配原則および関連手順』

(2020年10月30日公布)

(<http://www.mofcom.gov.cn/article/b/e/202011/20201103012537.shtml>)

『2021年食糧輸入関税割当額申請および分配細則』および『2021年綿花輸入関税割当額申請および分配細則』

(2020年9月14日公布)

(https://www.ndrc.gov.cn/xxgk/zcfb/gg/202009/t20200917_1238991.html?code=&state=123)

『2022年食糧輸入関税割当額申請および分配細則』および『2022年綿花輸入関税割当額申請および分配細則』

(2021年9月26日公布)

(<https://zfxgk.ndrc.gov.cn/web/iteminfo.jsp?id=18276>)

『2022年砂糖、羊毛、モール輸入関税割当額管理実施細則に関する公告』（商務部公告2021年第30号）

(2021年9月30日公布)

(<http://www.mofcom.gov.cn/article/zcfb/zcwg/202111/20211103220026.shtml>)

『2022年ニュージーランド産羊毛とモール（織物の一種）、オーストラリア産羊毛輸入関税割当管理実施細則』

(2021年12月20日公布)

(<http://www.mofcom.gov.cn/article/zcfb/zcdwmy/202112/20211203232673.shtml>)

『2022年農産物輸入関税割当額再分配公告』

(2022年8月9日公布)

(https://www.ndrc.gov.cn/xxgk/zcfb/gg/202208/t20220812_1332915.html)

『2023年食糧輸入関税割当額申請および分配細則』および『2023年綿花輸入関税割当額申請および分配細則』（2022年9月30日公布）

(https://www.ndrc.gov.cn/xxgk/zcfb/gg/202210/t20221010_1338448.html?code=&state=123)

『2023年化学肥料輸入関税割当総量、分配原則および関連手順』

(2022年10月28日公布)

(<http://www.mofcom.gov.cn/article/zcfb/zcdwmy/202211/20221103364293.shtml>)

『2023年ニュージーランド産羊毛とモール（織物の一種）、オーストラリア産羊毛輸入関税割当管理実施細則』

(2023年1月11日より実施)

(<http://www.mofcom.gov.cn/article/zcfb/zcblgg/202301/20230103379007.shtml>)

『2024年食糧輸入関税割当額申請および分配細則』 および 『2024年綿花輸入関税割当額申請および分配細則』

(2023年9月21日公布)

(https://www.ndrc.gov.cn/xxgk/zcfb/gg/202309/t20230928_1360947.html)

『2024年砂糖、羊毛、モール輸入関税割当額管理実施細則に関する公告』（商務部公告2023年第34号）

(2023年9月25日公布)

(<http://www.mofcom.gov.cn/article/zcfb/zcdwmy/202310/20231003444607.shtml>)

『2024年化学肥料輸入関税割当総量、分配原則および関連手続』

(2023年11月1日公布)

(<http://www.mofcom.gov.cn/article/zcfb/zcdwmy/202311/20231103451592.shtml>)

『2024年ニカラグア産砂糖輸入関税割当の申請と分配細則』

(2023年12月26日公布)

(https://wms.mofcom.gov.cn/zcfb/wmgl/art/2023/art_e291d89ab72b4ac68ff47a4cd69a0da4.html)

『2025年ニカラグア産砂糖輸入関税割当の申請と分配細則』

(2024年11月29日公布)

(https://www.mofcom.gov.cn/zcfb/dwmygl/art/2024/art_a2376637455346be965cc15bd1fc8cdf.html)

『2025年化学肥料輸入関税割当総量、分配原則および関連手順』

(2024年11月2日公布)

(https://www.mofcom.gov.cn/zcfb/zc/art/2024/art_4d16e4463afd47ceb7565dadc0aa4c1f.html)

『2025年砂糖、羊毛、モール輸入関税割当額管理実施細則に関する公告』（商務部公告2024年第41号）

(2024年9月26日公布)

(https://www.mofcom.gov.cn/zcfb/blgg/art/2024/art_f949a357e5be4279baf24dcbe88f6473.html)

『2025年ニュージーランド産羊毛とモール（織物の一種）、オーストラリア産羊毛輸入関税割当管理実施細則』

(2024年12月26日公布)

(https://www.mofcom.gov.cn/zcfb/dwmygl/art/2025/art_75e7da2768594a10914105d170802374.html)

② 輸入許可証管理

数量制限のない輸入制限品目に対して、輸入許可証管理が実施される。

輸入許可証管理品目の目録は毎年公布され、輸入者はそれらの品目を輸入する際に事前に輸入許可証を取得する必要がある。輸入許可証を用いて通関手続を行う。

農業、食品加工、紡績などの分野において、一部技術の輸入が輸入許可証管理の対象とされる。

『2025年輸入許可証管理貨物目録』（2025年1月1日より実施、これにより商務部、税関総署公告2023年第64号は廃止）

(https://www.mofcom.gov.cn/zcfb/dwmygl/art/2024/art_60112cc9842d4f66962176b46b4b904b.html)

核、生物、化学、ミサイルとラジオアイソトープなどセンシティブな物質と技術に関して、『両用物質と技術輸出入許可証管理方法』（2006年1月1日より実施）、『両用物質と技術輸出入許可証管理目録』（2025年1月1日より実施）により、「監視化学品管理条例監視目録」に収載された物質（74項目）、覚せい剤に転用可能な化学品（61項目）、ラジオアイソトープ（10項目）、商用暗号（4項目）が両用物質と技術輸入許可証管理の対象とされる。

『両用物質と技術輸出入許可証管理方法』（2006年1月1日より実施）

(https://aqygzi.mofcom.gov.cn/qdml/art/2015/art_739c9e56bebb420ea8e974a79ca05db1.html)

『両用物質と技術輸出入許可証管理目録』（2025年1月1日より実施）

(https://www.mofcom.gov.cn/zcfb/dwmygl/art/2024/art_1429f7129ac94f02b60c50f7183bf42c.html)

『商用暗号管理条例』（1999年10月7日より実施）に基づき作成された『暗証番号製品および暗証番号技術を持つ設備の輸入管理目録』に収載された製品は、すべて暗証番号製品および暗証番号技術を持つ設備許可証管理の対象となる。

『商用暗証番号輸入許可リスト、輸出管理制限リストと関連管理措置に関する公告』（2021年1月1日より実施。<http://www.mofcom.gov.cn/article/b/c/202012/20201203019733.shtml>)

「商用暗証番号輸入許可リスト」にて記載された物質と技術について、輸入時、商務部に両用物質と技術輸入許可証を申請しなければならない。①暗号化電話機、②暗号化ファックス、③暗号カード、④暗号化VPN設備が含まれる。

「商用暗証番号輸出管理制限リスト」にて記載された物質と技術について、輸出時、商務部に両用物質と技術輸出許可証を申請しなければならない。これには①システム、設備と部品、②テスト、検査と生産の設備、③ソフトウェア製品、④技術が含まれる。

商務部に申請を提出する際、下記の書類が必要である。

- ① 申請者の法定代表者、主要経営管理者および取扱者の身分証明書
- ② 契約書または協議の副本
- ③ 商用暗証番号の技術説明書
- ④ エンドユーザーと最終用途の証明書
- ⑤ 商務部に規定される他の書類

生態環境部、商務部、国家発展改革委員会、税関総署は2020年11月25日、「固体廃棄物の輸入を全面的に禁止する関連事項に関する公告」（公告2020年第53号、https://www.mee.gov.cn/xxgk2018/xxgk/xxgk01/202011/t20201125_809835.html）を発表し、2021年1月1日より海外からの固体廃棄物のすべての輸入、中国内での放置、処理を禁止するとした。ま

た、生態環境部は、同公告に基づき、原料として使用可能な輸入制限類固体廃棄物の輸入許可申請の受付を停止するとした。

3. 自動輸入許可管理

輸入自由品目の一部商品に対して、輸入の状況を監視するために自動輸入許可証管理が実施される。自動輸入許可証管理品目の目録は毎年公布され、輸入者はそれらの品目を輸入する際に事前に自動輸入許可証を取得する必要がある。ただし、企業は自動輸入許可証を申請すれば、無条件に発給される。自動輸入許可証を用いて通関手続を行う。

『貨物自動輸入許可管理方法』

(2005年1月1日より実施、2018年10月10日改正)

(<https://www.mofcom.gov.cn/dl/file/20211203231065.pdf>)

『特定機械電気製品輸入管理実施細則』 (2002年1月1日より実施)

(https://tfs.mofcom.gov.cn/fgsjk/flfg/dwmy/hwjck/jk/art/2001/art_3a395d91a81f4fceb0776b693024601.html)

『重要工業品自動輸入許可管理実施細則』 (2002年2月1日より実施)

(https://tfs.mofcom.gov.cn/fgsjk/flfg/dwmy/hwjck/jk/art/2002/art_b91096bfeefc477cb45bf0415c4e365e.html)

『外商投資企業自動輸入許可証管理実施細則』 (2002年2月8日より実施、2015年10月28日改正)

(https://www.mofcom.gov.cn/zfxgk/gkml/art/2021/art_00f0c3bbcbe6479bb6cf7d8819ffabc8.html)

『機械電気製品輸入自動許可実施方法』 (2008年5月1日より実施)

(<http://www.mofcom.gov.cn/article/swfg/swfgbf/201101/20110107352165.shtml>)

『一部の自動車製品の自動輸入許可管理の実施機関の調整について公告』 (2018年4月1日より実施。<http://www.mofcom.gov.cn/article/b/g/201805/20180502739618.shtml>) に基づき、商務省で実施されている一部の自動車製品の自動輸入許可が、現地政府、部門の電機製品輸出入弁公室で実施されることになる。

『貨物の自動輸入許可措置を調整する事項』 (2019年1月1日より実施。

<http://www.mofcom.gov.cn/article/b/e/201812/20181202816587.shtml>) に基づき、自動車製品、エンジンおよび主要部品、食品機械、紡績機械等の118のHSコード (6桁までは世界共通) の貨物に対する自動輸入許可措置が取り消された。また、HSコードが8704210000、8704310000である自動車製品に対し、自動輸入許可管理が適用されるようになる。

『2025年自動輸入許可管理貨物目録』 (2025年1月1日より実施、

https://www.mofcom.gov.cn/zcfb/dwmygl/art/2024/art_b7281ad10f974d7886fd623aef76a66c.html) に基づき、牛肉、豚肉、羊肉、生乳、粉ミルク、キャッサバ、大麦、モロコシ、大豆、アブラナの種、砂糖、トウモロコシ酒粕、豆粕、煙草、原油、製品油、化学肥料、ジアセテートトウ、煙草加工用機械、移動通信製品、衛星放送・ラジオ・テレビ設備とコア部品、自動車製品、飛行機、船舶、食肉用鳥、植物油、鉄鉱石、銅精鉱、石炭、鋼材、ポリ塩化ビニル、ポリブタジエ

ンゴム、建設機械、印刷機械、紡績機械、金属製錬・加工設備、金属加工機械、電気設備、医療設備が自動輸入許可管理の対象となる。

4. 国営貿易管理

一部商品の輸入は国営貿易会社に限定される。国営貿易管理が実施される輸入品目の目録および国営貿易会社の名簿は公布され、原則としてそれ以外の企業はこれらの商品の輸入を経営してはならない。ただし『貨物輸出入管理条例』（2002年1月1日より実施）により、非国営貿易会社は国営貿易管理が実施される商品を、一定の数量以内に限り輸入することができる。

国営貿易管理が実施される輸入品目は、化学肥料、原油、製品油、糖、煙草、綿花と一部の食糧である。

『原油・製品油・化学肥料の国営貿易輸入経営管理試行方法』

（2002年8月17日より実施。http://www.gov.cn/gongbao/content/2003/content_62652.htm）

『輸入国営貿易管理貨物目録』

（2001年12月11日より実施。

<http://www.mofcom.gov.cn/article/b/e/200207/20020700031629.shtml>）

『2015年原油非国営貿易輸入枠、申請条件と申請手続』

（2015年1月1日より実施。<http://www.mofcom.gov.cn/article/b/e/201411/20141100787333.shtml>）

『2015年製品油（燃料油）非国営貿易輸入枠、申請条件、分配根拠と申請手続』

（2015年1月1日より実施。<http://www.mofcom.gov.cn/article/b/e/201410/20141000762888.shtml>）

『2016年原油非国営貿易輸入枠、申請条件と申請手続』

（2016年1月1日より実施。<http://www.mofcom.gov.cn/article/b/e/201510/20151001151573.shtml>）

『2016年製品油（燃料油）非国営貿易輸入枠、申請条件、分配根拠と申請手続』

（2016年1月1日より実施。<http://www.mofcom.gov.cn/article/b/e/201511/20151101155303.shtml>）

『2017年製品油（燃料油）非国営貿易輸入枠、申請条件、分配根拠と申請手続』

（2017年1月1日より実施。<http://www.mofcom.gov.cn/article/b/e/201611/20161101690249.shtml>）

『2017年原油非国営貿易輸入枠、申請条件と申請手続』

（2017年1月1日より実施。<http://www.mofcom.gov.cn/article/b/e/201612/20161202001147.shtml>）

『2019年原油非国営貿易輸入枠、申請条件と申請手続』

（2019年1月1日より実施。<http://www.mofcom.gov.cn/article/b/e/201809/20180902791827.shtml>）

『中国（福建）自由貿易試験区企業を対象とした原油非国営貿易輸入申請条件と申請手続』

（2019年10月28日公布。<http://www.mofcom.gov.cn/article/b/c/201911/20191102909208.shtml>）

『2020年原油非国営貿易輸入枠、申請条件と申請手続』

（2020年1月1日より実施。<http://www.mofcom.gov.cn/article/b/c/201911/20191102909454.shtml>）

『2020年製品油（燃料油）非国営貿易輸入許可量申請条件、配賦原則および関連手続に関する公告』（<http://www.mofcom.gov.cn/article/b/e/201912/20191202926936.shtml>）

『2021年原油非国営貿易輸入枠、申請条件と申請手続』

(2020年10月30日より実施。<http://www.mofcom.gov.cn/article/b/e/202011/20201103012535.shtml>)

『2021年製品油（燃料油）非国営貿易輸入許可量申請条件、配賦原則および関連手続に関する公告』（2020年12月25日公布。

<http://www.mofcom.gov.cn/article/b/c/202012/20201203026022.shtml>)

『2022年製品油（燃料油）非国営貿易輸入許可量申請条件、配賦原則および関連手続に関する公告』（2021年12月23日公布。

https://wms.mofcom.gov.cn/zcfb/wmg1/art/2021/art_56c64e79151a4dbea0fc7a693c0cb723.html)

『2023年原油非国営貿易輸入枠、申請条件と申請手続』

(2022年11月1日より実施。

<http://www.mofcom.gov.cn/article/zcfb/zcblgg/202211/20221103364557.shtml>)

『2024年原油非国営貿易輸入枠、申請条件と申請手続』

(2023年10月23日公布。

<http://www.mofcom.gov.cn/article/zcfb/zcdwmy/202310/20231003448965.shtml>)

『2023年製品油（燃料油）非国営貿易輸入許可量増量に関する公告』（2023年11月20日公布。https://wms.mofcom.gov.cn/zcfb/wmg1/art/2023/art_3130fbfb74c74c489a121a6b96d6ae4e.html)

『2024年製品油（燃料油）非国営貿易輸入許可量申請条件、分配原則および関連手続』

(2023年12月22日公布。<http://m.mofcom.gov.cn/article/zcfb/zcblgg/202312/20231203463020.shtml>)

『2025年原油非国営貿易輸入枠、申請条件と申請手続』

(2024年10月19日公布。

https://www.mofcom.gov.cn/zcfb/zc/art/2024/art_d7229fd07d4c4529b699b92930bf9b7a.html)

『2025年製品油（燃料油）非国営貿易輸入許可量申請条件、分配原則および関連手続』

(2024年12月26日公布。

https://www.mofcom.gov.cn/zcfb/dwmygl/art/2024/art_7997e6320ff74626ae24eb90c2fb1bb2.html)

5. 指定経営管理

輸入経営秩序を維持するためには、国務院対外経済貿易の主管部門は一定の期限内に一部商品の輸入に対し指定経営管理を実施することができる。

指定経営管理が実施される輸入品目は、天然ゴム、ベニア板、羊毛、アクリル繊維、鋼材である。

『輸入指定経営管理貨物目録』

(2001年12月11日より実施。

http://www.mofcom.gov.cn/wggjk/art/2003/art_cbf332be2ae34d2e84d5301507bbefe8.html)

2004年12月11日『商務部公告 2004年第88号 鋼材、天然ゴム、羊毛、アクリル繊維、ベニア板の指定経営の取消し』

(<http://www.mofcom.gov.cn/article/b/e/200412/20041200317272.shtml>) が実施され、指定経営管理が取り消された。

6. 加工貿易管理

加工貿易の場合、輸入関連税（関税、増値税、消費税）が再輸出までに一時免除される。加工貿易の輸入商品は禁止類、制限類、許可類に分類・管理される。

(1) 禁止類商品は、加工貿易を行ってはならない。

『加工貿易禁止類商品目録』（2015年1月1日より実施。

<http://www.mofcom.gov.cn/article/b/e/201412/20141200846002.shtml>）により、1,871税目は加工貿易が禁止される。さらに、以下の商品も加工貿易禁止類に準じて管理される。

- ① 栽培・養殖の商品輸出のために輸入する種、苗、種畜、化学肥料、飼料、添加剤、抗生物質など
- ② 模倣銃器の生産・輸出
- ③ その他輸出入禁止目録に盛り込まれた商品

『加工貿易禁止類商品目録に対する調整実施に関する公告』（2020年12月1日より実施。

<http://www.mofcom.gov.cn/article/b/c/202011/20201103015545.shtml>）：『商務部税関総署2014年第90号公告』の加工貿易禁止類商品目録のうち、国家産業政策に合致し、高エネルギー消費、高汚染に該当しない製品および高度な技術水準を有する製品を除外し、10桁の商品コードを計199個除外する。

『加工貿易禁止類商品目録に対する調整実施に関する公告』（2021年6月15日より実施。

<http://file.mofcom.gov.cn/article/zcfb/zcblgg/202106/20210603070389.shtml>）：加工貿易企業輸入紙製品（税目4801～4816）、加工輸出紙製品（税目4801～4816）を加工貿易禁止類目録から除外する。

『輸入制限類廃棄物の審査許可・管理の関連問題に関する通知』および同通知が引用する

『商務部、税関総署、国家環境保護総局公告 2004第55号』（2004年11月1日より実施。

<https://m.mofcom.gov.cn/article/zcfb/zcwg/200411/20041100299583.shtml>）に基づき、以下の7種類の廃棄物の加工貿易方式による輸入が禁止される。

- ① 滓、浮き滓、酸化皮膜とその他廃棄物
- ② 廃棄自動車の鉄鋼質プレスパート、鉄鋼を回収するための廃棄金属製品
- ③ 沈殿銅
- ④ 銅を回収するための廃棄電機など（廃棄のゲーム機を含む）
- ⑤ アルミを回収するための廃棄電線など
- ⑥ 分解用船舶およびその他変動構造体
- ⑦ 五酸化バナジウムを10%以上含む鉍灰と滓

『商務部、環境保護部、税関総署公告 2009年第8号』（2009年3月2日より実施。

<http://www.mofcom.gov.cn/article/b/c/200903/20090306099222.shtml>）に基づき、生皮に関する加工貿易政策が調整され、輸入半製品革（商品コード：4104～4106）の輸出製品革への加工貿易業務は認められた。

また、以下の場合は、加工貿易方式による生皮輸入の関連業務も認められる。

- ① 輸入生皮が皮革製品に直接加工され、再輸出されること
- ② 輸入生皮が半製品革または製品革に加工され、直接または税関特殊監督管理区域を経て、さらに区内の皮革製品企業によって皮革製品に加工され再輸出されること
- ③ 輸入生皮が半製品革または製品革に加工され、保税区や輸出加工区などの税関特殊監督管

理地域へ輸出され、さらに区内企業によって皮革製品に加工され再輸出されること

(2) 制限類商品は、国内外価格差が大きく、技術水準が相対的に低く、エネルギー・資源の消耗が大きく、かつ税関が監督管理しにくい敏感商品である。現在は、一部の冷凍鶏肉、植物油、糖、ポリエチレン、プラスチック原料、羊毛、綿花、綿糸、綿布、化学繊維原料、鋼材、電子ゲーム機など 451 税目（10 ケタ HS コード）を含む。

『加工貿易制限類目録』（2015 年 11 月 25 日より実施。

https://wms.mofcom.gov.cn/zcfb/wmgl/art/2015/art_404f9695353c416d9ddc0d3d017a223a.html）

また『商務部、税関総署公告 2015 年第 63 号』（2015 年 11 月 25 日より実施。

<http://m.mofcom.gov.cn/article/b/e/201511/20151101195139.shtml>）により、2015 年 11 月 25 日から、税関は、企業の信用状況に基づき、企業を高級認証企業、一般認証企業、一般信用企業および信用喪失企業に認定する。企業が税関の信用管理分類に従い台帳保証金を納付し、所定の期限内に完成品に加工して輸出し、かつ照合・消込完了を行った後、保証金および利息が返還される。

(3) 許可類商品は、禁止類、制限類以外のその他の商品を指し、加工貿易企業がこれらの商品について自主的に加工貿易を展開できる。

7. 輸入報告管理

対外貿易経営者は、(1) 契約締結後、(2) 貨物が出港後、(3) 貨物の港への到着後、(4) 報告事項に変更があった後、それぞれについて要求された期間内に輸入報告が義務付けられている。

『大口農産品輸入報告と情報公開管理方法（試行）』（2008 年 8 月 1 日より実施。

http://www.gov.cn/gzdt/2008-06/25/content_1027187.htm）、『輸入報告管理が実施される大口農産物目録』（2008 年 8 月 1 日より実施。http://www.gov.cn/gzdt/2008-06/25/content_1027193.htm）に基づき、大豆、アブラナの種、豆油、パーム油、アブラナ油、豆粕につき輸入報告管理が実施される。

2009年8月1日から、生乳、粉ミルクと乳清も同目録に盛り込まれ、輸入報告管理が実施される。

2011年4月1日から、豚肉とその副産物、牛肉とその副産物、羊肉とその副産物も同目録に盛り込まれ、輸入報告管理が実施される。

2012年6月1日から、オリーブオイル、トウモロコシ酒粕も同目録に盛り込まれ、輸入報告管理が実施される。

『輸入報告管理が実施される大口農産品目録の調整に関する公告』（2020年7月1日より実施。<http://www.mofcom.gov.cn/article/b/e/202006/20200602978638.shtml>）に基づき、2020年7月1日より、関税割当管理以外の食用砂糖に対し輸入報告管理が実施される。なお、オリーブ油は輸入報告管理の適用範囲から除外される。